

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	防災
基本方針	12-1 自助・共助による防災対策の充実	関連するSDGsの目標	  

概要	市民の防災意識の高揚と自主防災体制の確立を図るとともに、住宅耐震化の促進や適切な避難行動の周知等を進めます。また、避難所における感染症対策などの防災対策を進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	22.0	23.0	24.0	25.0		
		実績値	21.5	19.9	19.6	17.8	-		71.2%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	地震、風水害等の災害に対して、市民が互いに備える関係づくりを強化し、必要な仕組みを充実させてきています。また、避難所における感染症対策の必要性が高まっています。
課題	市民の防災意識のさらなる高揚と、自助・共助のもとでの防災・減災対策を一層強化する必要があります。また、避難所における感染症対策のための避難所運営マニュアルの早期策定と運用を進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①自主防災体制の確立と市民意識の高揚	自主防災組織の育成等を進め、防災訓練や地域協働での防災教育、また、住宅耐震化の支援等を進めます。また、災害時において支援を必要とされる要援護者の支援体制を事前に決定するなど、地域と一体となって防災対策を進めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の実効的な避難を確保するため、個別避難計画の作成に取り組みました。 ・地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化を図るために、市内の学区において取り組む地区防災計画策定に関する事業に対して支援を行いました。 ・地域住民の自主的な防災活動の促進を図るために、自主防災組織事業補助金および減災協働コミュニティ推進事業補助金を交付するとともに、防災訓練の指導や出前講座の受付を行いました。 ・防災に対する意識高揚および災害に強いまちづくりの実現を目指すため、市民防災員認定講習を開催しました。 ・建造物や公共施設の耐震化を促進するため、旧耐震基準で建てられた住宅の耐震診断を無料で実施しました。 	R5.4	個別避難計画の作成開始
	R5.4	自主防災組織への補助金を拡充

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織数は、令和5年度時点で205団体と令和2年度から1団体増加しましたが、目標値を1団体下回りました。新型コロナウイルス感染症により町内会の活動が停滞したことが原因と考えられます。 ・令和3年度から令和5年度までの間に、5学区の地区防災計画の策定を支援し、自助、共助による防災対策を進めることができました。 ・令和3年度から令和5年度までの間に、計95回の出前講座を実施し、市民の防災意識および知識の向上を図ることができました。 ・令和3年度から令和5年度までの間に、計110名の市民防災員を認定し、地域の防災力を高めることができました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は71.2%でした。令和6年能登半島地震の発生を受け、市民の防災意識や危機感が上がったことで、相対的に満足度が低下したものと考えられます。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行により避難行動要支援者が増加する一方で、地域コミュニティの希薄化が懸念されており、地域の防災力の低下が危惧されます。 ・自主防災組織が設立されていない町内会や町内会が設立されていないマンションに対して、防災組織の設立を促進する必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
自主防災組織育成事業を推進し、地域住民の自主的な防災活動の促進を図るとともに、防災講座、防災訓練等で気候変動による大規模な風水害や地震等への備えを進めることで、SDGsの目標である「11. 住み続けられるまちづくりを」「13. 気候変動に具体的な対策を」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与した。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	防災
基本方針	12-2 災害に強いまちづくり	関連するSDGsの目標	  

概要	防災備蓄の整備等、消防・防災の体制や、危機管理の体制の充実を図って、災害に強いまちづくりを進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「災害に強いまちづくり」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	24.0	25.0	26.0	27.0		
		実績値	23.9	22.4	21.5	17.9	-		66.3%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	まちづくりの基本として市民生活の安心を守っていくため、地震や火事、風水害等の災害に対するまちの備えを強化させてきています。
課題	市民生活の安心を守るため、消防・防災体制の強化を図る必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①消防体制・基盤の充実	消防・防災体制に係る人的資源の充実を図るとともに、消防団装備品の整備を進める等、迅速・確実な消防活動の確保に努めます。
②地域防災体制・基盤の強化	災害時に即応できる防災体制と情報伝達体制等を強化させるほか、計画的な備蓄確保や地域ごとの防災拠点の整備等に努めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の加入促進を図るため、年額報酬を見直すとともに、出勤報酬制度を創設しました。 ・帰宅困難者対策を進めるため、市民交流プラザおよび市民総合交流センターを一時滞在施設として位置付けました。 ・風水害時における避難所の運営を円滑にするため、職員体制を拡充しました。 ・避難所を迅速に開設するため、避難所開設キットを作成しました。 ・災害に強いまちづくりを進めるため、新たに市立プールを避難所に指定し、防災備蓄倉庫を整備しました。 ・大規模な地震災害等から市民の生命、身体及び財産への被害を最小限に止めるために、地域との共催で市総合防災訓練を開催しました。 	R4.4	消防団員の処遇改善にかかる条例改正
	R4.9	市民交流プラザを一時滞在施設として位置付け
	R5.9	避難所の職員体制見直し
	R5.12	第1分団のポンプ車および司令車の更新
	R6.3	避難所開設キットの作成
	R6.3	市民総合交流センターを一時滞在施設として位置付け
R6.8	市立プールを避難所に指定	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の条例定数に対する充足率は、令和5年度時点で84.3%と令和2年度から0.4%増加しており、処遇改善等の団員確保に向けた取り組みは一定の成果が見られます。 ・市民交流プラザおよび市民総合交流センターを一時滞在施設として位置付けることで、災害等によりJR等の公共交通が広範囲に運行を停止した場合でも、帰宅困難者を受け入れる環境を整えることができました。 ・職員体制の拡充および避難所開設キットの作成を進めることで、災害に対する備えを一層進めることができました。 ・市立プールを避難所に指定することで、広域避難所を増やすことができ、良好な避難所の環境を整えることができました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は66.3%でした。令和6年能登半島地震の発生を受け、市民の防災意識や危機感が上がったことで、相対的に満足度が低下したものと考えられます。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・年々、災害が激甚化、頻発化しており、災害に対する備えを一層強化する必要があることから、民間との災害協定の締結を進めるとともに、災害時の組織体制を一層強化する必要があります。また、個別避難計画の作成の他、マンホールトイレの計画的な整備や防災無線、防災スピーカー等の情報伝達手段の更新を進める必要があります。 ・消防団員の処遇改善により、消防団の条例定数に対する充足率は増加しましたが、消防団は災害に強いまちづくりに欠かせない存在であるため、引き続き、消防団の機能強化や団員の確保に向けて装備品の整備や広報活動に取り組む必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
<ul style="list-style-type: none"> ・消防および消防団の資機材、車両等の計画的な整備や、消防水利の適切な維持管理を行うことで、迅速な消防・防災体制を確保し、気候変動による大規模な風水害や地震等への備えを進めることで、SDGsの目標である「11. 住み続けられるまちづくりを」「13. 気候変動に具体的な対策を」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与した。 ・防災対策事業を推進し、ハードとソフト両方の対策により地域の防災体制・基盤の強化を図ることで、気候変動による大規模な風水害や地震等への備えを進め、SDGsの目標である「11. 住み続けられるまちづくりを」「13. 気候変動に具体的な対策を」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	防災
基本方針	12-3 治水対策の推進	関連するSDGsの目標	  

概要	治水対策のため、河川・排水路の適切な整備と管理を行います。
----	-------------------------------

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「治水対策の推進」に満足している市民の割合 (%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	27.3	28.4	29.5	30.6	
		実績値	26.2	26.1	24.9	22.5	-	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	排水能力が不足している河川が、市内に一定あることから、大雨時に河川・排水路の氾濫が危惧されます。
課題	雨水排除に重要となる一級河川整備の遅れが雨水整備計画の支障となっており、雨水幹線も道路地下の埋設や用地買収等に多額の費用や期間を要することから、整備率が向上しない要因となっています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①河川・排水路の整備	雨水排水能力の向上と浸水の防除を図るため、河川・排水路の適切な整備や維持管理を行うとともに、一級河川の早期整備に向けた要望活動に取り組みます。
②公共下水道雨水幹線の整備	大雨による家屋等の浸水被害の軽減・未然防止を図るため、雨水排水路を整備します。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 雨水排水能力の向上と浸水の防除を図るため、河川・排水路の整備や適切な維持管理を行うとともに、一級河川の早期整備に向けた要望活動に取り組みました。 大雨による家屋等の浸水被害の軽減・未然防止を図るため、雨水幹線の整備を進めました。 	R7.3	緊急浚渫推進事業の完了(予定)

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> 雨水幹線の整備を進めていった結果、整備率は令和5年度時点で68.2%となり、治水対策の推進が図れたものと考えます。また、令和6年は2haの整備を予定しており、引き続き治水対策の推進を図ってまいります。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> 近年の全国的なゲリラ豪雨や大雨による浸水被害の影響で、市民の治水に対する意識が高まっていることもあり、ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標達成度は73.5%とはなりませんが、年間2haの雨水幹線整備を計画通り実施し、治水対策を推進しました。今後も効率的な雨水幹線の整備を進めるとともに、一級河川の早期整備に向けた要望活動を続け、治水対策を推進してまいります。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 河川・排水路や雨水幹線の整備を進めた結果、大雨による家屋等の浸水被害の軽減・未然防止など、浸水対策の進捗が図れましたが、全国的にゲリラ豪雨による浸水被害が増えていることから、引き続き河川・排水路や雨水幹線の整備と適切な維持管理を行っていく必要があります。 雨水幹線の排水先である一級河川の整備を進めるため、管理者である滋賀県に早期整備の実施について要望を続ける必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<p>河川・排水路、雨水幹線の整備や維持管理を行うことで、雨水排水能力の向上と浸水の防除を図り、SDGsの目標である「11.住み続けられるまちづくりを」「13.気候変動に具体的な対策を」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進にあたっては、地元町内会との連携を図って取り組みを進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</p>	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	生活安心・防犯
基本方針	13-1 暮らしの安心の確保	関連するSDGsの目標	 

概要	暮らしの安心の確保のため、市民生活の様々な不安や悩みを受け止めるとともに、生活衛生の向上のための各種の取組を行います。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「暮らしの安心の確保」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	21.5	22.3	23.1	23.9		
		実績値	20.7	20.3	19.3	19.8	-		82.8%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	複雑多様化する市民相談をはじめ、若者や高齢者を狙った特殊詐欺、訪問販売やインターネット関連等の消費者トラブルが後を絶ちません。また、高齢化の進行に伴い、今後、火葬需要の増加が予想されます。
課題	相談体制を充実させるとともに、関係機関との連携を図りながら、情報の収集と提供、消費者団体の育成・支援を行い、消費者教育や啓発を推進する必要があります。また、生活衛生を確保しながら、増加する火葬需要に対応する必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①市民相談業務の充実	相談員の資質向上や相談体制の充実に努め、相談を受けた市民の生活上の不安や問題の早期解決を図ります。
②消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成	消費生活に関する相談や出前講座を行い、消費者がトラブルに巻き込まれないように啓発や教育に努めるとともに、消費者団体の育成や支援を行います。
③生活衛生の向上	生活衛生の向上のため、畜犬登録・狂犬病予防注射の実施、公道上等の小動物死骸処理、火葬場や市営墓地の適正管理等とともに、新たな火葬施設の整備に向けた取組を進めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 暮らしの中の困りごとの相談に応じ、必要に応じて法律や税務等の専門相談や専門機関および庁内外の関係機関への案内などを行い、解決に向けた支援を行いました。 悪質商法などの消費者トラブル相談に消費生活相談員が応じ、解決に向けた支援を行いました。 草津市消費者リーダー会と協力し消費者講座を実施するとともに地域や学校で啓発教室を行い、消費者被害の未然防止や自立した消費者の育成に取り組みました。 生活衛生の向上のため、畜犬登録・狂犬病予防注射の実施、公道上等の小動物死骸処理、火葬場や市営墓地の適正管理等を行うとともに、新たな火葬施設の整備に向け、草津市と栗東市を構成市として草津栗東行政事務組合を設立し、事業が円滑に推進されるよう組合、栗東市と連携して取り組みました。 	R4.10	草津栗東行政事務組合の設立

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> 暮らしの不安や悩みに関する市民からの相談に令和4年度は552件対応し、相談員による助言や、専門相談および専門機関への案内などにより、不安や悩みの解消への支援が図れています。 消費生活に関する相談に令和4年度は1,063件対応し、消費生活相談員からの助言、あっせんにより不適切な契約の解除などにつながっており、消費者被害救済が図れています。 火葬需要の増加が続く中、市営火葬場では令和4年度に1,532件の火葬を実施し、計画的な火葬炉の修繕や指定管理者制度による維持管理により、適切に管理運営を行うことができました。 草津市と栗東市を構成市として令和4年10月1日に草津栗東行政事務組合を設立し、新たな火葬場の整備に向けた取組の推進が図られています。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
暮らしの中の困りごと相談や、消費生活に関する相談・啓発、生活衛生の向上のための取組を行っていますが、ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は、令和4年度時点に比べて上昇し82.8%となっています。引き続き計画期末の目標達成を目指し、市民生活における暮らしの安心の確保に向けた取組が必要です。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 市民の暮らしの安心の確保のため、引き続き相談体制の充実、相談員の資質向上や関係機関との連携を図りながら、適切な情報提供や相談者への丁寧な対応に努める必要があります。 消費者被害救済のための相談対応、消費者被害未然防止のための消費者教育・啓発の実施により、消費者トラブル解決のための一助とはなっているものの、依然として世代を問わず発生する消費者トラブルに対応するため、引き続き消費生活相談体制の充実や、多様な機会を通じた消費者教育・啓発の実施、消費者団体の育成・支援を行う必要があります。 生活衛生の向上のため、狂犬病予防注射の接種率向上のための周知・啓発や、公道上等の犬猫等の死骸回収および焼却処理、ならびに市営火葬場・市営墓地の適正な管理を継続する必要があります。 市営火葬場の老朽化や火葬需要の増加に対応するため、草津市と栗東市が共同で火葬場を整備するために令和4年10月に設立した草津栗東行政事務組合において、令和9年度末の供用開始に向けて事業に取り組まれていることから、組合、栗東市と連携し、事業に対する周辺住民の理解を得ながら、着実に取組を推進する必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
市民相談、消費者教育・啓発活動や生活環境・公衆衛生の保全の取組等を進めることで、暮らしの不安や悩みの解決に向けた支援、消費者被害の防止や被害の軽減および生活衛生の向上を図ることができたことから、「3. すべての人に健康と福祉を」の実現に寄与しました。 また、これらの事業の推進にあたっては、草津市消費者リーダー会など関係者と連携を図って取組を進め、「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	生活安心・防犯
基本方針	13-2 犯罪のないまちづくり	関連するSDGsの目標	 

概要	犯罪が発生しにくい環境が整えられる取組として、地域防犯活動の展開を充実させながら市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	—	29.0	31.0	33.0		35.0
		実績値	27.3	26.1	22.5	27.1		—

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	市民一人ひとりの防犯意識と、地域コミュニティの醸成による犯罪抑止力の向上を図ることで、犯罪のないまちづくりを進めています。
課題	警察、市民関係団体等が連携を図り、市民の防犯意識の一層の向上と地域防犯活動の展開、また、不安箇所の解消等によって犯罪を未然に防ぐまちづくりをさらに進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①自主防犯活動の展開	街頭啓発の実施や防犯ボランティア団体等への活動支援等を通じて市民の防犯意識の高揚につなげ、警察や県と連携を図りながら、犯罪抑止に努めます。
②防犯設備の維持・整備	長寿命を考慮したLED防犯灯の設置、また、防犯設備の設置促進等により、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
・犯罪が発生しにくい環境を整えるため、警察と連携した出前講座の開催や街頭啓発に力を入れるとともに、地域の防犯活動を支援するため、栗東市と連携し草津栗東防犯自治会の取組を進めました。 ・犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めるため、市で設置する防犯灯の設置要望の受付、町内会への防犯灯および防犯カメラ設置補助金の交付を実施する他、県内他都市と比べて大規模な防犯カメラの設置に取り組みました。	R5.1	防犯カメラ170台稼働開始
	R5.10	防犯カメラ180台稼働開始

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
・防犯カメラを350台設置することで、子どもや女性を狙った前兆事案を防止するとともに、警察が捜査に活用できるよう必要に応じて画像を提供することで刑法犯の検挙に繋げることができました。 ・令和3年度から令和5年度までの間に、防犯灯31箇所の新設、防犯灯の設置補助48件、防犯カメラの設置補助36件を実施し、犯罪を未然に防ぐ環境を整備することができました。 ・令和3年度から令和5年度までの間に、街頭啓発を20回実施し、市民の防犯意識を高めることができました。	■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価 ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は77.4%でした。ベンチマークの基準となった令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により刑法犯認知件数が極めて少なかった年でしたが、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されるにつれ、刑法犯認知件数が増加したことで、指標としている市民の満足度が減少したものと考えられます。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
・特殊詐欺および子どもや女性を狙った前兆事案が増加傾向にあり、警察との連携による出前講座や街頭啓発等のソフト対策および防犯カメラ、防犯灯等のハード整備に取り組むことで犯罪のないまちづくりを進める必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
街頭啓発や出前講座の実施および防犯灯、防犯カメラを設置することで犯罪を未然に防ぐまちづくりを進め、SDGsの目標である「16. 平和と公正をすべての人に」「17. パートナースhipで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	環境
基本方針	14-1 良好な環境の保全と創出	関連するSDGsの目標	

概要	環境施策の多面的な広がりやつながりを推進するため、今ある地域資源を保全・活用し、環境の側面だけでなく、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら、自然環境の保全や公害対策等の施策を多様な主体と協働で推進します。また、環境について学び・活動する地域社会づくりを進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「良好な環境の保全と創出」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	21.5	22.0	22.5	23.0		
		実績値	21.0	19.3	18.1	18.2	-		79.1%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	宅地化の進展による自然環境の減少や、生活に関わる騒音問題等が増加している傾向にあります。また、教育機関、団体等で環境学習が取り組まれています。
課題	地域の各主体が連携した自然環境保全活動や、騒音・振動等の生活に身近な環境公害への対策を進める必要があります。また、誰もが環境について学び、活動につなげ、主体的に取り組む地域社会づくりを進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①自然環境の保全	自然と私たちの生活・社会活動とが密接に関係していることを理解し、身近な自然に関心を持つ機会を設け、地域の自然環境を保全・創出する活動を市民・地域・事業者等と連携して進めます。
②環境汚染、環境負荷対策の促進	事業所等への適切な指導・啓発をはじめ、河川の水質調査など環境調査の継続実施を行います。
③環境学習の拡充	市民・地域・事業者等と連携のもと、市内に点在する自然、文化、食、歴史など地域資源を活用した体験型の環境学習・環境保全活動を推進し、主体的に活動する環境まちづくりを進めるとともに、環境活動に取り組む団体等の活動支援や活動する人材の発掘・育成を行います。また、環境に関する情報発信や環境への関心が深まるイベント、啓発活動を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 市内の自然環境保全地区において、人家や集落、道路等へ倒木被害を与える恐れのある危険木調査を行い、管理者等が行う危険木の伐採等にかかる費用の一部を補助し、被害の未然防止を行うことで、自然環境保全地区の保全を図りました。 第3次草津市環境基本計画に掲げる重点事業①「いきもの自然学校」において、総合的に環境が学べるモデル地域を2学区(志津・笠縫東)選定し、年間を通じた環境学習プログラムを実施することで、身近な自然に関心を持つ機会の充実や地域の自然環境を保全・創出する活動を市民・地域・事業者等と連携して進め、事業の推進に関わる人材育成を推進しました。 事業所等に対する環境法令の規制基準の遵守状況の確認および適切な指導・啓発をはじめ、河川の水質調査など環境調査の継続実施を行い、市内の環境状態の把握や環境汚染の未然防止に努めました。 将来を担う子どもと大人が環境について話し合う「草津市こども環境会議」を開催し、環境学習内容の充実と機会の拡大を図りました。 	R3.5	自然環境保全地区危険木調査 実施	
	R3.8	重点事業①モデル地域 決定	
	R4.5	草津市自然環境保全地区危険木除去費等補助金交付要綱 制定	
	R4.5	重点事業①いきもの自然学校開校	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> 危険木を特定した自然環境保全地区15地区のうち、令和4年度から令和6年度にかけて13地区、補助金交付期間の令和7年度にはすべての地区において危険木除去を完了予定であり、良好な自然環境の維持を図ることができました。 重点事業①「いきもの自然学校」において、既存の地域取組を活用し、自然と人とのふれあいや自然観察等の体験を中心とした全9回のプログラムをモデル地域と連携して実施することにより、事業の推進に関わる人材の育成を図ることができました。 環境管理基準の超過がみられる河川について、広範囲の調査地点を設定して追加の調査を実施することで、原因追及に努めました。 こども環境会議については、コロナ禍での新たな手法を検討し、交流の部をオンライン開催で実施し、YouTube「くさつチャンネル」による環境学習活動の発信等を行うことができました。また、令和5年度は、オンライン開催の手法を活用した4年ぶりの対面開催を実施し環境学習内容の充実と機会の拡大を図ることができました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は79.1%であり、自然環境の保全や公害対策等の施策を多様な主体と協働で推進したものの、コロナ禍において交流機会の制限に伴うイベントの開催方法の変更などもあり、市民生活に浸透するほどの成果には至りませんでした。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 重点事業①「いきもの自然学校」のモデル地域において、地域の各主体が連携した自然環境保全活動の推進につながる環境学習プログラムの構築と展開を図れたことから、今後は地域の自主的・継続的な活動の推進に向けて、事業の推進に関わる人材の育成の強化に取り組んでいく必要があります。さらに、モデル地域で得られた知識・経験や構築した環境学習プログラムを踏まえて、他の地域においても水平展開することで、誰もが環境について学び、活動につなげ、主体的に取り組む地域社会づくりを進める機会をさらに増やしていく必要があります。 宅地化の進展に伴う騒音・振動等の生活に身近な環境問題等の相談が増加している傾向にあり、問題解決に向けた調査やそれを踏まえた対策の推進を図る必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<p>各事業を推進し、環境に対する啓発を進めることで、市民の身近な自然への興味関心を高め、SDGsの目標である「4. 質の高い教育をみんなに」「6. 安全な水とトイレを世界中に」「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「11. 住み続けられるまちづくりを」「12. つくる責任つかう責任」「13. 気候変動に具体的な対策を」「14. 海の豊かさを守ろう」「15. 陸の豊かさを守ろう」の実現に寄与しました。また、各事業の推進にあたっては、関係機関と連携を図って取組を進め、「17. パートナリシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</p>	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	環境
基本方針	14-2 脱炭素社会への転換	関連するSDGsの目標	

概要	脱炭素社会への転換を図るため、市民・団体・事業者とともに省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用ならびに気候変動の影響による被害を防止・軽減するための適応策を推進します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	地球温暖化対策に取り組む市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	40.3	42.3	44.3	46.3		77.5%
		実績値	38.3	37.0	36.6	35.9	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	近年、大気中の温室効果ガスの濃度の上昇に伴い、平均気温が上昇し、豪雨や大型台風、また猛暑日など、異常気象が頻発し、私たちの生活や社会などに影響が生じています。
課題	市民・団体・事業者とともに、省エネルギー対策や再生可能エネルギー利用等の温暖化対策を自分ごととして捉え、さらに取組を進めなければなりません。また、気候変動の影響に備える適応策の取組が必要です。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充	脱炭素社会への転換に向けた取組を支援するため、愛する地球のために約束する協定をはじめ、様々な主体が自主的に取り組むための制度・仕組みづくりを行うとともに、自主的な取組を促す情報提供やネットワークの拡充を図ります。
②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進	省エネルギー機器の導入・更新や再生可能エネルギーの利用促進を図るため、イベント・フォーラム・展示会等の開催や導入事例等も含めて様々な情報提供を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出削減および吸収促進に向けた取組や気候変動の影響に備える各主体(市民、事業者、団体、市)が一丸となって脱炭素社会への転換を図るため、草津市地球冷やしたいプロジェクトに基づく事業を推進しました。 ・地球温暖化による気候変動に対する危機意識を市民のみなさんと共有し、また、市をあげて脱炭素社会の実現に向けた行動目標を示すため、西日本初となる市と市議会の共同による「草津市気候非常事態宣言」を行い、ゼロカーボンシティを表明しました。 ・ゼロカーボンシティ表明自治体として、一排出事業者としての草津市が、これまでのソフト対策だけでなく、施設照明のLED化等のハード対策も加え、さらなる地球温暖化対策を市民・事業所の模範となり推進していくため、草津市地球温暖化対策実行計画事務事業編に基づく事業を推進しました。 ・家庭への再生可能エネルギー機器などの導入を推進するため、県の補助金と同額の上乗せ補助事業として、「草津市スマート・エコハウス普及促進事業補助金」を開始しました。 ・公共施設照明のLED化に係る調査業務および再生可能エネルギー利活用調査業務を実施しました。 		R3.4	第4次草津市地球冷やしたいプロジェクト(草津市地球温暖化対策実行計画区域施策編) 開始
		R3.12	草津市気候非常事態宣言
		R4.4	草津市地球温暖化対策実行計画事務事業編 改定版 開始
		R4.6	草津市スマート・エコハウス普及促進事業補助金 開始
		R7.3	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト 策定(予定)

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3~R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、団体等と市との協働で、草津市地球冷やしたいプロジェクトの取組を進めていくために、草津市地球冷やしたい推進協議会(令和5年度会員数:78者)が中心となり8つの重点アクション事業を推進することで、地球温暖化対策市民運動の構築に寄与しました。 ・令和4年度より「草津市スマート・エコハウス普及促進事業補助金」を開始し、153件の実績により年間約200トンのCO2を削減することができました。(予定) ・令和4年度に市本庁舎照明および道路照明をLED化し、合計で年間約162トンのCO2を削減することができました。 ・令和5年度に、公共施設へのLED照明および太陽光発電設備等の計画的な導入に向けた調査を実施しました。 ・令和6年度に、公共施設へのLED照明について、令和5年度の調査結果に基づき、一部の公共施設について導入しました(予定)。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標達成度は77.5%であり、ゼロカーボンシティ実現に向けた市民の行動変容につながる取組の強化が必要です。 ・草津市地球冷やしたいプロジェクトの取組を更に進め、市民、事業者、団体等と市が一丸となって脱炭素社会への転換を図るための行動を拡大することが求められています。 ・太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや省エネルギー機器の更なる利用の促進を図る必要があります。 ・異常気象による熱中症搬送件数の増加や気象災害の激甚化は年々深刻化しており、気候変動適応策についても充実を図る必要があります。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月、国により「地域脱炭素ロードマップ」が示され、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、地方公共団体に期待される脱炭素社会への転換に向けた役割が大きくなりました。 ・令和3年12月にゼロカーボンシティを表明したことから、市域から排出される温室効果ガスの排出量を着実に削減し実質ゼロとするための具体的な対策が求められるようになりました。 ・ゼロカーボンシティ実現に向けては、市民一人ひとりの更なる行動変容も求められており、草津市地球冷やしたいプロジェクトでの取組の充実を図る必要があります。 ・ゼロカーボンシティを担う一排出事業者として、市の公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギーの計画的な導入の検討を進めていく必要があります。 ・深刻化する異常気象の影響に対応するため、気候変動適応策についても充実を図る方策の検討が必要です。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
脱炭素社会への転換に向けた様々な主体の自主的な取組を促し、また、一排出事業者として市が率先して対策を行ったことで、地球環境保全に関わるSDGsの目標である、「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「11.住み続けられるまちづくりを」「12.つくる責任 つかう責任」「13.気候変動に具体的な対策を」「14.海の豊かさを守ろう」「15.陸の豊かさを守ろう」「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	環境
基本方針	14-3 資源循環型社会の構築	関連するSDGsの目標	

概要	資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)・資源化(リサイクル)を進めます。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「1人1日あたりのごみ排出量」(g/人・日)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度※	
		指標	-	805	792	778	764		105.5%
		実績値	818	782	755	724	-		

※目標値を下回ることを目標としている。

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	家庭系ごみの排出量は増加傾向ですが、事業系ごみの排出量は減少しています。また、ポイ捨て防止など環境美化の推進や不法投棄対策に取り組んでいます。
課題	食品ロス(食べられるのに廃棄される食品)、マイバッグなどによるプラスチックごみの削減などの発生抑制(リデュース)および製品等の繰り返し使用等による再利用(リユース)によるごみの減量をより一層図る必要があります。また、資源ごみの適正な分別により、資源循環をさらに推進していく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①ごみの発生抑制・再利用・資源化の推進	資源循環型社会の構築のため、発生抑制、再利用によるごみ発生量の削減と資源化による最終処分量の削減の取組を進めます。
②ごみの適正処理	効率的な収集とクリーンセンターの適正な運転管理を行います。
③環境美化の推進	ごみの不法投棄防止のための定期的なパトロールの実施をはじめ、市民・地域・事業者・行政等が協力・連携し環境美化に努めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化に関する取組を推進するため、第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定しました。 ・分別の徹底による資源化の促進や市民サービスの向上を目的に、ごみ分別アプリの機能改修を行いました。 ・事業系ごみの抑制に向けて、減量インセンティブを持っていただくため、処理手数料を見直しました。 ・ごみの排出量に応じた負担の公平化、ごみの排出抑制や再生利用等を進めるため、指定ごみ袋制度を変更しました。 ・ごみを安全かつ安定的に処理するとともに、ごみの焼却に伴って生じる熱を利用して発電を行い、施設全体の電気を賄い、余剰分は売電をすることで、エネルギーの有効利用を図りました。 ・ごみ問題を考える草津市民会議と連携して、3Rの推進に向けて、エコライフフェアの開催や広報誌ごみジャーナルの刊行等を行うとともに、地域の環境美化の推進に向けて、市内一斉清掃の実施やポイ捨て防止市民行動の日における啓発活動等を実施しました。 	R4.3	第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 策定	
	R4.10	ごみ分別アプリのリニューアル	
	R5.4	事業系ごみ処理手数料の引き上げ	
	R5.10	指定ごみ袋制度の変更	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3~R5)および成果見込み(R6)	
・第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づく取組の推進等により、1人1日あたりのごみ排出量は減少傾向にあり、ごみの減量・資源化が進んでいます。	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和4年度時点の目標到達度は105.5%で、長期的に見ても減少傾向にあることから、これまでのごみの減量・資源化に向けた取組の効果が表れているものと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
・ごみの減量・資源化に向けた取組を進めた結果、1人1日あたりのごみ排出量は減少傾向にあるものの、コロナ禍からの経済活動の回復や今後の経済・物価情勢の影響等により、消費が進み、ごみ量に影響を及ぼすことも懸念されますことから、引き続き、経済動向等注視しながら、第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づく取組を更に進めていく必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
資源循環型社会の構築に向けたごみの減量・資源化や地域の環境美化を進めることで、「4.質の高い教育をみんなに」、「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「11.住み続けられるまちづくりを」、「12.つくる責任つかう責任」、「13.気候変動に具体的な対策を」、「14.海の豊かさを守ろう」、「15.陸の豊かさを守ろう」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	交通
基本方針	15-1 公共交通ネットワークの構築	関連するSDGsの目標	 

概要	誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりの実現のため、市民(地域)・事業者等・行政が連携し、効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	24.0	24.7	25.4	26.1		66.3%
		実績値	21.1	19.2	18.2	17.3	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	自家用車への過度な依存や利用者の減少による公共交通の脆弱化が進むとともに、主要道路で交通渋滞が慢性化し、生活道路でも交通量が増加しています。
課題	効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを形成するために、市民(地域)・事業者等・行政が連携を図りながら、さらなる公共交通の利用促進に取り組む必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①公共交通ネットワークの充実	路線バスやまめバス路線の再編、ICTの活用等により、移動を円滑につなぎ、また、バス交通空白地・不便地において、デマンド型交通などの新たな移動手段の確保により、地域の維持・活性化につなげます。さらに、関係機関とも連携しながら、JR草津駅・南草津駅周辺をはじめとする慢性的な交通渋滞の緩和や解消を行うとともに、運転免許証自主返納高齢者支援制度の充実や地域でのワークショップの開催などにより、公共交通の利用促進を進め、公共交通ネットワークの充実を図ります。
②鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備	公共交通の補完手段として、自転車の有効的な活用展開を図り、鉄道駅周辺における需要に対応した自転車駐車スペースを確保するとともに、放置自転車対策の強化を進め、自転車利用環境の整備を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくりの実現のため、「草津市地域公共交通網形成計画」を「草津市地域公共交通計画」へと新たに改定し、公共交通ネットワークのさらなる充実を図りました。 バス交通不便地における地域住民の移動手段を確保するため、まめバスおよびまめタクを運行するとともに、公共交通のさらなる利便性向上を目指し、まめバス路線の再編とまめタク運行エリアの拡大を行いました。 南草津駅周辺の交通対策のため、短期対策としてバス待ち環境改善のため東口にバスシェルターを整備するとともに、中長期的な南草津駅前広場(東口・西口)の改良に向けた検討を行いました。 駅周辺における需要に対応した自転車駐車スペースを確保するため、草津駅周辺においては、草津駅西口自転車駐車場の建替を行うとともに、代替施設として草津駅西口第5自転車駐車場の整備し、南草津駅周辺においては、(公財)自転車整備センターと協定を締結し、南草津駅西口第2自転車駐車場の整備に関する支援を行いました。 放置自転車対策のため、草津駅・南草津駅周辺の自転車等放置禁止区域において、自転車等の違法駐輪抑止の啓発および監視と放置自転車等の警告および撤去を行い、公共の場の良好な環境の確保に努めました。 	R3.6	南草津駅周辺交通対策として2回目の社会実験を実施
	R4.11	まめバス「草津駅下笠線」の本格運行を開始・志津学区等でまめタクの本格運行を開始
	R5.7	草津駅西口自転車駐車場建替のため閉鎖。代替施設として草津駅西口第5自転車駐車場の供用を開始
	R6.4	笠縫東・常盤学区と山田学区においてまめバスの路線再編を行い、新たにまめタクの運行を開始(予定)
	R6.5	草津市地域公共交通計画 策定(予定)
	R6.12	南草津駅東口にバスシェルター整備(予定)
R6.12	南草津駅西口第2自転車駐車場の供用を開始(予定)	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年8月に実施した草津市の地域公共交通に関するアンケート調査の結果、路線バスやまめバスを利用したことのある人のうち、路線バスの満足度が約5割、まめバスの満足度が約4割となり、いずれも平成28年調査と比べると満足度は約1割程度の向上がみられることから、公共交通ネットワークのさらなる充実を図ることができました。 草津駅西口自転車駐車場の建替や(公財)自転車整備センターによる南草津西口第2自転車駐車場の整備により、いずれも将来の需要予測台数を確保することで、自転車の利用環境の整備が図れています。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は66.3%であり、令和3年・4年・5年ともに目標値を下回っていることから、自家用車等から公共交通利用の促進および自転車利用転換を図ることで、交通渋滞の解消や効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成に向け、新たに策定した草津市地域公共交通計画や各種計画に基づき、総合的に公共交通ネットワークを構築していく必要があります。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月からの運転手の労働時間等基準改正により、まめバスの運行継続が困難となる地域においては、まめバス路線再編とまめタク運行エリア拡大を行った結果、地域住民の移動手段を確保することができたものの、依然として運転手不足など交通事業者を取り巻く環境は厳しい状況は続いているため、引き続き公共交通の確保・維持に向けて、市民(地域)・事業者等・行政が連携を図りながら、公共交通ネットワークのさらなる充実に取り組む必要があります。 駅周辺の自転車駐車場の整備により自転車利用環境の整備が図れたものの、依然として新型コロナウイルス感染症感染拡大の収束に伴う外出機会の増加の影響により、放置自転車等の撤去台数が増加しているため、引き続き放置自転車対策の強化を進める必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の実現に向け、市民(地域)・事業者・行政が連携、協力してバス交通不便地等の課題を解消するために取り組み、また、公共交通の補完手段である自転車の利用環境整備を図るため、放置自転車対策の取り組みを進めた結果、SDGsの目標である「11.住み続けられるまちづくり」および「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	交通
基本方針	15-2 交通安全対策の推進	関連するSDGsの目標	 

概要	交通事故のない安全で安心なまちを形成するため、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、交通安全教育や啓発を充実させるなど、交通安全対策に取り組みます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	21.9	22.5	23.1	23.7		
		実績値	21.3	20.3	16.0	18.1	-		76.4%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	本市の交通事故の発生件数は、年々減少傾向にあるものの、県内では、高い水準にあります。
課題	さらなる交通安全教育や啓発に取り組み、交通安全意識の高揚を図る必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①交通安全意識の高揚	交通事故防止につなげるため、交通安全教育、各種啓発活動、街頭指導等に取り組み、あらゆる世代における交通安全意識の高揚を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全に対する意識を高めるため、交通安全推進団体とともに交通安全啓発活動や交通安全シニアカレッジを開催するなど、交通安全意識の高揚を図りました。 幼少期における交通安全意識を高めるため、幼児、児童を対象に体験型教室や掛け合い寸劇などの交通安全教室を開催するなど、下級生の見本となるジュニアリーダーの育成に寄与しました。 自転車の安全で安心な利用を促進するため、自転車安全安心利用指導員による街頭指導・啓発および自転車の防犯診断などの実施と出前講座やスクアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催するなど、自転車の安全な利用とマナーに対する意識の向上を図りました。 	R4.3	第11次草津市交通安全計画策定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> 草津市交通指導員のわかばチームによる交通安全教室を開催した結果、参加人数は令和3年度の延べ2,028人から令和4年度には延べ2,215人、令和5年度には延べ3,107人と増加し、交通安全意識の高揚を図ることができました。 自転車事故件数は、「草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例」を制定した平成26年当時の172件から令和5年度では104件と約40%減少し、自転車安全安心指導員による継続した街頭指導・啓発などの活動による交通安全意識の高揚を図ることができました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は76.4%であり、令和3年・4年・5年ともに目標値を下回っていることから、交通事故のない安全で安心なまちを形成するため、市民一人ひとりの交通安全意識の醸成に引き続き取り組む必要があります。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月からの自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化や令和5年7月からの特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の交通方法等に関する規定施行など、道路交通法の一部改正が行われており、このような法改正に対応した交通安全啓発を展開する必要があります。 交通安全に対する意識を高めるため、交通安全教育、各種啓発活動、街頭指導等に取り組んだものの、依然として交通事故の発生件数は県内でも高い水準にあるため、引き続き市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図る必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
交通事故防止につなげるため、交通安全教育、各種啓発活動、街頭啓発等に取り組み、あらゆる世代における交通安全意識の高揚を図るための取り組みを行った結果、SDGsの目標である「11.住み続けられるまちづくりを」および「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	道路
基本方針	16-1 安全・安心な道路の整備	関連するSDGsの目標	  

概要	広域主要幹線道路から生活道路、歩道・自転車道まで、誰もが安全で快適に移動できるように交通安全対策やバリアフリー化などの整備を計画的に進めるとともに、道路施設の適切な維持管理に努めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「安全・安心な道路の整備」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	25.1	25.4	25.7	26.0		
		実績値	24.8	18.2	18.4	20.6	-		79.2%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	主要幹線道路で交通渋滞が慢性化し、生活道路で交通量が増加しているほか、橋梁等の道路施設の経年劣化が進んでいます。
課題	交通渋滞が慢性化している主要幹線道路および生活道路等において、計画的な整備を行うとともに、誰もが安全で快適に移動できるように交通安全対策やバリアフリー化が必要となっています。老朽化が進む道路施設については、計画的な点検・修繕による予防保全的な維持管理が必要となっています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①広域主要幹線道路等の整備促進	主要幹線道路での慢性的な交通渋滞の解消を図るため、県の「道路整備アクションプログラム」に位置付けられた路線の早期着手および完了、ならびに都市計画道路平野南笠線整備をアクションプログラムに位置付けるよう要望活動に取り組みます。
②幹線道路の整備	渋滞緩和や交通アクセスの確保を図るため、幹線道路の整備を行い、道路ネットワークの充実に努めます。
③生活道路の整備	地域の暮らしの利便性、安全性の向上のため、市内における地域間および地域内の市道等の整備に努めます。
④歩道・自転車道等の整備	歩行者や自転車利用者が安全かつ快適に移動できるよう、歩道や自転車道等の整備に努めます。
⑤道路施設の長寿命化と維持管理	安全で安心して道路が利用できるよう、パトロールを行い、日常的に道路の維持管理を行うとともに、橋梁等の道路施設について、計画的・効率的に点検・修繕を行います。
⑥バリアフリー化の促進	安全で快適に移動できる環境を推進するため、JR 草津駅、南草津駅を中心とする重点整備地区内でのバリアフリー化を促進します。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安全で快適に移動できる道づくりのため、国・県の道路整備に関しては、「国・県要望」として、要望活動を実施しました。 広域主要幹線道路整備については、大津湖南地域幹線道路整備促進協議会等での要望活動を実施しました。 南草津プリムタウン土地区画整理事業と並行して事業を進めてきた(都)大江霊仙寺線(南笠工区その1)について、供用を開始しました。また、今後の市内の都市計画道路を効果的に進めるため、「草津市都市計画道路整備プログラム」を策定しました。 暮らしの利便性や安全性を向上させる身近な生活道路の整備、歩行者等が快適に移動できる歩道整備や道路のバリアフリー化について、概ね計画通りに進めました。 道路を安心して利用できるよう、橋梁等の道路施設の補修を計画的に進めるとともに、日常的な道路パトロールや維持管理作業を行いました。 	R5.3	(都)平野南笠線が滋賀県道路整備アクションプログラム2023に位置付けられた草津市都市計画道路整備プログラム策定 (都)大江霊仙寺線(南笠工区その1)の供用開始

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
<ul style="list-style-type: none"> 過去の要望活動および事業協力の結果、現在整備中の(都)山手幹線については、令和7年秋までの開通予定となり、広域主要幹線道路の整備が進められています。 これまで粘り強く継続してきた要望活動が実り、(都)平野南笠線が滋賀県道路整備アクションプログラム2023に位置付けられました。今後は安全で快適な道づくりに向け、滋賀県において計画的に進められます。 (都)大江霊仙寺線(南笠工区その1)を供用し、南草津駅周辺の道路交通環境の向上を図りました。 市内の生活道路の整備や、歩道等の整備を概ね計画的に進め、安全で快適に利用できる道路環境の充実を図ったほか、橋梁等の補修、道路パトロールにより適切な維持管理に努めました。 「草津市バリアフリー基本構想」に基づき、草津駅周辺の歩道改良を計画通り実施し、誰もが安全で安心して移動できる道路環境の整備を進めました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> 基本方針を進めるための関連施策を概ね計画通り進めることができました。その結果、ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度の目標到達度は79.2%となり、前年度より伸びがみられましたが、目標の到達には至っていません。 現時点では目に見えた広域主要幹線道路の開通に至っていないことや、特に生活道路の整備については事業が完成し、効果を発揮して市民が実感するまでのタイムラグがあることが原因と考えられます。また、橋梁等の道路施設の長寿命化や日常の維持管理については、基本方針の達成には不可欠であるものの、その対策効果が市民の実感を得にくいものであることが原因と考えられます。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 広域主要幹線道路整備については、滋賀県が施行する(都)山手幹線整備事業は供用開始時期を令和6年度末に一部区間、先線を令和7年秋とすることが公表されました。また、(都)平野南笠線についても今後5年間の事業着手(平野・笠山工区)をはじめ、先線(笠山・南笠東工区)について続いて事業着手していくことが滋賀県道路整備アクションプログラム2023で位置付けられ、市内の今後の道路環境が大きく変化していくことが予測されます。 草津市都市計画道路整備プログラムを策定・公表し、今後10年間で事業を進める区間として(都)大江霊仙寺線南笠工区その2、(都)平野南笠線新浜工区を位置付け、幹線道路整備の方向性を示しました。 道路の渋滞緩和や利便性・安全性の向上については、慢性的な渋滞や事故の課題はあることから、継続して施策を推進し、着実に実施していく必要があります。 今後、老朽化が著しく進展する道路施設の適切な維持管理については、多額の事業費を要する橋梁等の更新が将来に集中することが無いよう、継続的に長寿命化に取り組む必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
<ul style="list-style-type: none"> インフラ整備を進めることで、歩行者、車両の交通環境の改善、安全性の確保などSDGsの目標である「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」「11.住み続けられるまちづくりを」の実現に寄与しました。また、事業の推進にあたっては、関係機関である滋賀県や県内他市町などと連携を図って取り組みを進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	上下水道
基本方針	17-1 水の安定供給	関連するSDGsの目標	   

概要	安全で安定した水を供給するため、上水道施設の計画的な更新・災害対策や適切な維持管理を行うとともに、経営基盤の強化など、将来にわたり安定的で持続可能な水道事業の運営を図ります。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「水の安定供給」に満足している市民の割合 (%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	47.3	47.5	47.7	47.9		103.1%
		実績値	47.1	45.8	45.3	49.4	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	上水道施設の更新および耐震化を進めています。また、公営企業としての健全経営を維持しながら事業経営を行っています。
課題	上水道施設の更新に加え、耐震化をはじめとする災害に強いライフラインの確保に努めるとともに適切な維持管理を行い、より一層の経営の健全化に努める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①上水道施設の更新・災害対策と維持管理	安全で安定した水を供給するため、浄水場や配水管等、上水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維持管理を行います。
②上水道事業の健全経営	持続可能な水道事業運営のため、経営の効率化を図るとともに、健全な事業経営を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の水道事業の課題と新たな社会情勢の変化や水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、第2次草津市水道ビジョン〔経営計画(経営戦略)〕を策定し、健全経営に努めました。 ・上水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維持管理に努めました。 	R4.4	第2次草津市水道ビジョン〔経営計画(経営戦略)〕計画期間開始	
	R6.1	ロクハ浄水場浸水対策工事完了	
	R7.2	北山田浄水場配水池耐震補強工事完了予定 ロクハ浄水場取水ポンプ場浸水対策工事完了予定	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・第2次草津市水道ビジョン〔経営計画(経営戦略)〕に基づき、令和9年度まで水道料金の10%還元(値下げ)を継続実施することとしました。 ・上水道施設の更新・災害対策について、附属機関である上下水道事業運営委員会に進捗を報告しながら適切に実施し、将来にわたり安定的で持続可能な水道事業の運営に向けて推進することができました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は103.1%となり、これまで取り組んだ様々な施策の成果から、「水の安定供給」に満足している市民の割合は増加しており、一定の成果があったものと考えます。今後も引き続き、満足している市民の割合を高める取組を進める必要があります。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・上水道施設の更新・災害対策および適切な維持管理を行ってきましたが、引き続き、施設の老朽化や地震に対するリスクを見据えて、計画的に更新、耐震化等を実施していく必要があります。 ・昨今の物価高騰により、より一層、状況を注視しながら効率的な事業運営と経営基盤の強化に取り組む必要があります。 ・昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、きき水など水道水の安全性とおいしさのPRについて啓発活動を縮小させておりましたが、「水の安定供給」に満足している市民の割合を更に向上させるため、今後もより一層、啓発と利用促進に努める必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
水道事業の健全で持続可能な経営を行い、SDGsの目標である「6.安全な水とトイレを世界中に」「11.住み続けられるまちづくりを」「14.海の豊かさを守ろう」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進にあたっては、県や近隣市町などと連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	上下水道
基本方針	17-2 下水道の安定運営	関連するSDGsの目標	   

概要	快適な生活環境を保全するため、下水道施設の計画的な更新・災害対策や適切な維持管理を行うとともに、経営基盤の強化など、将来にわたり安定的で持続可能な下水道事業の運営を図ります。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「下水道の安定運営」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	36.8	37.0	37.2	37.4		108.0%
		実績値	36.6	37.8	38.8	40.4	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	下水道施設の更新および耐震化を進めています。また、公営企業としての健全経営を維持しながら事業運営を行っています。
課題	下水道施設の更新に加え、耐震化をはじめとする災害に強いライフラインの確保に努めるとともに適切な維持管理を行い、より一層の経営の健全化に努める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①下水道施設の更新・災害対策と維持管理	快適な生活環境を保全するため、下水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維持管理を行います。
②下水道事業の健全経営	持続可能な下水道事業運営のため、経営の効率化を図るとともに、健全な事業運営を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道サービスを将来にわたり継続し、様々な経営環境の変化に対応しつつ、安定した経営を続けていくため、草津市下水道事業第9期経営計画(経営戦略)を策定し、健全経営に努めました。 ・下水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維持管理に努めました。 ・新たなデザインマンホール蓋(イナズマロックマンホール)を設置し、下水道への理解や関心の深化を図りました。 	R4.4	草津市下水道事業第9期経営計画(経営戦略)計画期間開始	
	R5.10	イナズマロックマンホールの設置	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の結果、「下水道の安定運営」に満足している市民の割合は指標を上回っており、下水道の安定運営に係る取組および啓発が図れています。 ・下水道への接続の指導を継続的に実施してきたことで、水洗化率が令和2年度の98.4%から令和4年度は98.6%に上昇しました。 ・下水道施設の更新・災害対策について、附属機関である上下水道事業運営委員会に報告しながら適切に実施し、将来にわたり安定的で持続可能な下水道事業の運営に向けて推進することができました。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は108.0%であり、これまで取り組んだ様々な施策の成果から、下水道の安定運営の実現が図れたと考えます。 	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の更新・災害対策および適切な維持管理を行ってきましたが、引き続き、施設の老朽化や地震に対するリスクを見据えて、計画的な点検調査や更新改築、耐震化等を実施していく必要があります。 ・昨今の物価高騰により、一層、状況を注視しながら効率的な事業運営と経営基盤の強化に取り組む必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
下水道事業の健全で持続可能な事業運営を行い、SDGsの目標である「6.安全な水とトイレを世界中に」「11.住み続けられるまちづくりを」「14.海の豊かさを守ろう」の実現に寄与した。また、これらの事業の推進にあたっては、県や近隣市町などと連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与した。	